

西鎌倉自治会館における新型コロナウイルス対策

西鎌倉自治会館管理委員長

2023年5月8日

2023年5月7日の役員会にて、新型コロナウイルス対策に関連する、自治会館の利用に関して、以下の項目を決議しました。

(1) 西鎌倉自治会館における飲食を可能とする条件の変更

2023年5月8日からの神奈川県の新型コロナ感染防止対策に対する変更に伴い、その内容を踏まえ、自治会館としても、以前の対策の制定理由である『むやみに規制してその意義が損なわれることがないようにする。』を考慮したものです。

今後においても、著しい社会状況変化等、必要に応じ、変更・決議を行います。

(1) 西鎌倉自治会館における飲食を可能とする条件

変更前) 神奈川県が発表する『医療ひっ迫レベルが1以下』であること

変更後) 飲食は可能とする

但し、以下のルールを遵守すること

1. 飲食以外のマスク着用を推奨（個人の判断に委ねる）
2. 手洗い、手指消毒
3. 換気を行う

※（新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う 業種別ガイドラインの廃止 及び位置づけの変更に際しての事業者の取組への支援について）を参照

※マスク着用については、神奈川県新型コロナ対策感染症対策ポータル（マスク着用の考え方及び就学前児の取扱い）を参照

(2) 西鎌倉自治会館の利用可能条件

神奈川県が発表する『医療ひっ迫レベルが3以下』であること

※ (2) について、条件の変更はありません。

※今後において、医療ひっ迫レベルの発表も無くなった場合には、(2) 西鎌倉自治会館の利用可能条件は、削除します。